

日本図書館協会大学図書館部会活動報告
(下半期：平成23年11月～平成24年3月、予定含む)

- *平成18年4月から大学図書館部会委員会委員(施設会員)は国公立大学図書館協力委員会常任幹事館が兼務している。また部会長は協力委員会委員長が兼ねている。
- *平成23年9月から大学図書館部会長館は筑波大学附属図書館に交替した。
(任期：平成23年9月1日～平成24年7月31日)

1. 部会総会

○平成24年度部会総会(予定)

日時：平成24年5月31日(木)10:00～12:00

場所：日本図書館協会

- (1)平成23年度事業報告(案)について
- (2)平成23年度会計決算報告(案)について
- (3)平成24年度事業計画(案)について
- (4)平成24年度部会予算(案)について
- (5)公益法人化について

2. 部会委員会

○平成24年度第1回部会委員会(予定)

日時：平成24年5月22日(火)15:00～17:00

場所：筑波大学東京キャンパス

- (1)大学図書館部会総会の開催に向けて
 - ・平成23年度事業報告(案)について
 - ・平成23年度会計決算報告(案)について
 - ・平成24年度事業計画(案)について
 - ・平成24年度会計予算(案)について
- (2)公益法人化について(報告)

3. 事業

○平成23年度大学図書館シンポジウム(大学図書館研究集会)

日時：平成23年11月11日(金)10:30～17:00

場所：パシフィコ横浜展示ホール

テーマ：大量デジタル化の先にあるもの

運営：国公立大学図書館協力委員会と共催

備考：第13回図書館総合展フォーラムとして運営

※(参加者)180名

4. 公益法人への移行準備

※平成24年5月末の日本図書館協会評議員会・総会での決定後、公益法人移行の申請を行う。

○公益社団法人日本図書館協会における最初の代議員、理事候補者の選出
(公益法人移行後は、総会に代わり代議員会が議決機関となる)

【大学図書館部会選出代議員(施設会員)】

H23.12 部会長に選出依頼

大学図書館部会の代議員(施設会員)定数：7

H24.2 大学図書館部会から代議員(施設会員)7名を選出

国立大学図書館協会 より3名

公立大学協会図書館協議会 より1名

私立大学図書館協会 より3名

【大学図書館部会選出理事候補者】

H24.4 部会長に推薦依頼 理事候補数：1（理事定数は20）

部会長を理事候補として選出

※H24.5.30 日本図書館協会評議員会において選任予定

5. その他

○協会の組織、財務について（第33期2011年度第3回評議員会資料より要約）

・組織基盤、財務基盤の整備

協会会員は、個人、施設とも退会者に入会者が追い付いていない実情である。

この5年間では、個人会員815名、施設会員227機関の減である。

この会員の減少により会費収入はこの5年間で1,600万円減の1億2,600万円となった。出版物販売の売上げも1億3,000万円に止まっている。経費等の支出を抑えるように運営しているが、これも限界がある。会員の拡大、出版物の販売、寄付金は、協会財務の柱であり、基盤整備に関わるものであるため、拡大を図るよう取り組む。

・映像事業（第33期2011年度第3回評議員会資料より要約・補記）

平成23年12月2日の臨時総会で2010年度の決算修正（映像事業の運営形態の変更に伴う）と事業の方針について承認された。その方針に基づき取り組んでいるが、前期の売上不振が響き、赤字の見込みである。来年度については、安定的な売上げを図っていくことを目指していく。

・株式会社ムービーマネジメントカンパニー（以下MMC）、アルスヴィータ株式会社（以下アルス）との係争について

係争には、理を通した主張をし、損害賠償を求める対応をする。

仮差押に対して、その不当性を指摘する異議申立をする。

※アルスはMMCの子会社

経緯

2010.10.5 契約不履行によりアルスに名義貸し契約の解除を予告

10.8 アルスとの名義貸し契約を解除

12.8 MMCより提訴（売買代金等請求）

2010.1.12 第1回口頭弁論

3.7 アルスより提訴（一方的契約解除に対する損害賠償等請求）

5.12 併合（同じ事件と認定）

2012.2.7 MMCより仮差押決定通知書送達（JLA側弁護士への通知なし）

3.12 第9回口頭弁論

○公益法人化に向けて

・最初の代議員選挙（個人会員）では、全ての選挙区で代議員が選出され、欠員は生じなかった。定数71、候補者数84、投票総数1,811、投票率42.8%

（昨年実施の33期評議員選挙は42.4%）

なお施設会員も含め、任期は公益社団法人日本図書館協会の登記日から、4年後の代議員選挙の終了の時までとなる。